日 時 平成26年3月29日 (十) 19:00~20:15

場 所 志津南市民センター大会議室

出席者 (会長) 中原、(副会長) 西村、小野

(町内会長) 渕側(若草一丁目町内会長代理)、山本(徹)、北川、上野、太田、東、足立、高川 (グループ代表) 舟木、小早川、山本(和)

(監事) 谷口、齊藤

[次年度理事予定者]

(副会長) 松谷、梅田

(町内会長) 笠本、杉本、芥川、奥村(若草-丁目町内会長代理)、川崎、原田、吉田、中島、

堀池(コージーガーデン自治会長代理)

(欠席)松田

(グループ代表) 菊地、増尾、藤本

(事務局) 木村、妹尾、長谷川、徳岡

〈敬称略〉

1. 報告・連絡事項

- (1) 会長から
 - ・本日は、理事および理事予定者に出席いただき新旧の理事による合同の理事会として開催する。 審議事項として、4月20日開催する定時総会の議案を審議し承認いただいて総会に付議することとなる。なお、本日の出席者の権限と責任について、確認しておきたい。第1号議案から第4号議案までは、平成25年度の理事会メンバーに権限と責任がある。第5号議案と第6号議案は、平成25年度26年度の新旧理事合同で承認して、総会に付議するということとなる。
 - ・平成26年度の事務局体制は、妹尾事務局長と長谷川事務局職員の2人体制となり、市民センターは、まち協事務局を支援するということとなる。

2. 審議事項

- (1)平成26年度定時総会議案について
 - i) 定時総会の出席者について

総会は、25年度の会長・副会長2名と、監査報告の関係で監事2名が出席する。新役員として17名(総数19名の役員であるが2名は新旧重複している)が出席し、配席図のとおり着席することとなる。代議員の中から議長を1名選出する。平成26年度から、代議員は、各町内会の各班から1名で計84名と各種団体代表11名(15名であるが、4名は理事として新役員である。)で、あわせて95名である。理事会メンバーは総会に議案を付議する立場であり議決権はない。

先の臨時総会から、傍聴人席を設け、傍聴制度を取り入れて公開性を高め、傍聴する方を広く求めるながら、まち協の活動を広くみんなで共有していこうとするものである。

また、平成26年度からは、議事録署名人を議長が2名指名する。

ii)議案説明

第1号議案の平成25年度活動報告と第2号議案の平成25決算報告および監査報告は、総会では一括審議とし、理事会においても同様に説明。活動報告は、まち協本部と4グループに分けて記載。決算報告は、収入の部と支出の部で、特に支出については本部経費と活動費に分かれる。前年度繰越金は、全額を若草・岡本西ブロック地区別活動特別会計繰入金に計上する。監査は、4月4日に予定している。活動に関する監査報告をあわせて行う。

第3号議案の会則改正案は、「草津市協働のまちづくり条例」との整合を図るための改正、監事の職務から活動の監査を除く改正、その他の3点である。

第4号議案の平成26年度役員選出案は、会長と監事については、理事会を経て総会にはかって実質的に承認されるものである。ほかの町内会長やグループ代表の理事は、町内会や各グループから選出されているもので、自動的に理事に就くこととなる。副会長は、若草・岡本西ブロックの9町内会長および追分南地区の3町内会長からそれぞれ1名と、グループ代表4名

の中から1名選出されているものである。監事を除く理事会メンバーは全員で17名。

第5号議案の平成26年度活動計画案は、平成25年度と違い、学区全体で活動するものが計画にあがっている。本部としては、追分南町内会のまち協加入に向けた個別協議が主なもの。定例の理事会は、原則として、毎月第1土曜の19時からとする。(4月は26日、5月は2日である。)

第6号議案の平成26年度予算案について、収入の部について、決算報告でもあったように、前年度繰越金はない。よって、収入はまち協会費と市からの交付金などであり、資源回収活動の収入は、若草・岡本西ブロック地区別活動の収入であり計上していない。なお、会費は戸数に応じて計上するので、各町内会長は4月1日現在での戸数を事務局に連絡されたい。支出の部は、25年度と同様に本部経費と活動費に分かれる。本部経費は、志津南ニュースの発行部数の増、職員雇用経費2名分、ふるさとづくり事業費が主なものである。活動費は、内容において各グループの団体名を活動名に変えている。各団体等から2月に活動計画と予算申請があったものを、2回の予算調整会議で審議検討しヒヤリングもして、その結果予算案としている。

iii)議案書等について

総会議案書は、4月4日に会計監査を受けて、約1400部を印刷して、4月7日ごろには、各新町内会長へ配布するので全戸配布されたい。また、理事・代議員には、議案書にあわせて、総会開催案内を町内会長を通じて配布する。

傍聴制を取り入れるので、傍聴についてもあわせて案内する。ちなみに臨時総会は傍聴者7名であった。

今回の定時総会から代議員が95名と多くなったので、円滑な審議を進めるためと議論の活発 化のために、代議員には、事前に質問書を提出いただくこととする。

【意見】

(太田)予算案の支出の部において、自主防災連合会の予算がないのはなぜか。

(中原)自主防災連合会は、若草・岡本西ブロック地区別活動になるためである。

- (藤本)ふれあい推進委員会の活動の主なものは4つとのことであるが、活動計画案の中に、立命館大学20周年事業にかかるものは入っていない。また、活動内容が増えているのに、ふれあい推進委員会予算が減っているのはどうしてか。ボランティアの打合せが先日あったが、その際、弁当を出す必要があるのではないかなどの意見があったがそれらが考慮されているのか。
- (中原)それについては、この予算案の各団体からの申請が2月末までであり、その後に出てきたものと思われるので、この予算案には入っていない。予算の執行に関して予算管理規定があり、その中でいくらかの幅で自由裁量できるようになっている。さらにオーバーするなら、理事会へ協議してほしい。活動計画の中に6月1日の立命館大学20周年記念事業にかかるものはもれていたので修正する。
- 【結論】本日指摘のあった記載漏れ等の修正内容を一部修正して、議案書を作成して、総会に提案 する。

以上